

保育所の入所手続き

受け付けは1月18日～2月1日

来年四月から子供を保育所へ入所させたい方は、次の日程により各保育所で面接して申請書を受け付けます。

◎保育所に入所できる基準

保育所に入所できるのは、次のいずれかの事情により子供の保育に当たれない状態にあると認められるときに限ります。

(入所措置基準)

保育所への入所措置は、児童の保護者のいずれもが次の各号のいずれかに該当することにより、当該児童を保育することができないと認められる場合であって、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないと認められる場合に行うものとする。

(1)昼間に居宅外で労働すること

母子・父子・寡婦家庭

介護人派遣事業について

義務教育終了前の児童を持つ母子・父子家庭、また一人暮らしの寡婦(過去に二十歳未満の子供を養育したことのある方)に対して、

緊急一時的な傷病により日常生活を営むに支障があるとき介護人を派遣して必要な介護及び保育等が受けられます。

保育所入所面接日程

日	曜	面接場所	時間
18	水	岡豊保育所	9:30~16:00
19	木	西部保育所	"
20	金	明見保育所	9:30~12:00
		大湊保育所	9:30~16:00
23	月	後免野田保育所	"
24	火	岩村保育所	9:30~12:00
		稲生保育所	9:30~16:00
25	水	吾岡保育所	"
26	木	十市、久礼田保育所	"
27	金	あけぼの、里保育所	"
30	月	大篠保育所	"
31	火	東部、浜改田保育所	"
2	水	国府保育所	9:30~14:00
		市役所民生課(1階)	9:30~17:00

(正午から午後1時までには休憩時間です)

- (2)昼間に居宅内で当該児童を離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- (3)妊娠中であるかまたは出産後間がないこと。
- (4)疾病にかかり、若しくは負傷し、同一の場合は同世帯とみなします。
- (5)または精神若しくは身体に障害を有していること。
- (6)長期にわたり疾病の状態にあるまたは精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。
- (7)震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- (8)前各号に類する状態のほか、市長が特に必要と認めた場合。

入所児童の家族構成については、六十四年一月一日現在、住民票が同一の場合は同世帯とみなします。

なお、一月一日以降に住民異動届(世帯分離、合世帯等)を提出した方は、異動届の写しを面接のときに提出してください。また面接日以降については、市役所民生課保育管理係へ提出してください。

入所申請用紙は、来年一月五日

産業別最低賃金改正

12月30日から

高知県労働基準局では、産業別最低賃金を十二月三十日より別表のとおり改正します。

産業別最低賃金は、食料品製造業や木材・木製品製造業のように、その産業で働く労働者及び使用者に適用されるものであります。

ただし、精神または身体の障害により著しく労働能力の低い者、試用期間中の者等一定の条件を備える場合は、適用除外の許可を受けられることがありますので、最寄りの労働基準監督署へご相談ください。

産業別最低賃金額表(単位…円)

産業分類	最低賃金額	
	日額	時間額
食料品・飲料・飼料製造業	3,950	494
木材・木製品・家具・装備品製造業	4,054	507
機械すき和紙・板紙製紙・パルプ製造業	4,017	503
窯業・土石製品製造業	4,203	526
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	4,175	522
電子応用装置・電子機器用・通信機用部分品製造業	3,873	485
卸売・小売業	3,949	494
道路貨物運送業	3,986	499
大型貨物自動車運送業務	5,754	720

から最寄りの保育所または市役所民生課保育管理係に用意してあります。また現在入所している児童については、保育所を通じて申請書をお渡しします。入所可否の決定は三月下旬に通知予定です。

【民生課保育管理係】